

日本学生支援機構 貸与奨学金 継続手続きのご案内！！

(1) 対象者

第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている
学部生、院生で最終学年以外の方全員

※現在、休学中、留年による停止中の人は、手続きは
不要です。

(2) 手続き方法について

メールで送信した『「奨学金継続願」の提出手続きに
ついて』等をよく読み、必ず期間内に手続きを終えて
ください。

手続きを行わなかった場合、4月以降の奨学金が廃
止となります。

(3) 提出(スカラPSから入力)期間

令和3年12月15日(水)～令和4年1月11日(火)

(土日祝日も入力可能。ただし、12月29日～1月3日
は年末年始のため入力できません。)

(4) 提出期限

令和4年1月11日(火)